

寄居コミュニティハウス整備事業 基本構想

1. 基本理念

寄居地域において地域の誰もが気軽に立ち寄り、活動し、交流が生まれることにより地域の連帯感を醸成する施設であるとともに、コミュニティ活動の拠点として、将来に渡り住みよい地域づくりを推進していくための核となるよう、整備する施設の基本理念を次のとおりとします。

- ・地域住民が愛着を感じることができる施設
- ・誰もが気軽に立ち寄り、学習することができる施設
- ・乳幼児から高齢者、障がいのある人も含め、さまざまな利用者に配慮した使いやすい施設
- ・施設の細部に管理の目が届き、利用者が安全・安心に利用することができる施設
- ・利用者が快適に過ごすことができ、また省エネルギーで運営できる施設
- ・今後の更なる少子高齢化や高度情報化などの時代変化に柔軟に対応できる施設

2. 設置根拠条例

新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例

3. 施設の概要

○建設予定地

新潟市中央区東大畑通2番町376

○構造

木造・平屋建て

○建築面積（延床面積）

約450㎡

○敷地面積

1,811.49㎡

※民間活用を阻害しないよう最小限の土地の切り取り方を予定

4. 施設運営の考え方

コミュニティハウスは地域に根ざした施設であることから、本市では施設管理について、地域コミュニティ協議会や地域住民を主体として組織された管理運営委員会などを指定管理者として指定し、施設管理を担ってもらっています。

5. 主要諸室一覧

○主要諸室

室名称	用途・配置・仕様	想定面積
多目的ホール1・2	<p>【用途】 地域団体（コミュニティ協議会、自治会等）の集会や各種文化活動、地域活動、地域の多世代交流事業に利用できるホール 想定利用人数：最大 80 人程度（椅子のみ）</p> <p>【仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動間仕切り壁により、会議室（2 室）としても使用できるようにする ・ダンスや体操などの軽運動ができるようクッション性を有する下地とする ・楽器演奏できるよう遮音性を有するものとする ・利用頻度を考慮し、ステージは設置しない ・音響設備、映像設備を設置 ・鏡を設置（カーテンで閉められる） ・土足不可とする（下足収納が必要） 	100 m ² 程度
収納庫	<p>【用途】 ・多目的ホールの机 20 台、椅子 80 台程度を収納</p> <p>【配置】 ・多目的ホールに隣接 ・廊下からも直接行き来できるようにする</p>	20 m ² 程度
会議室 1・2	<p>【用途】 各種地域活動を開催できる他、会議として利用できる部屋 想定利用人数：各部屋 12 人程度</p> <p>【仕様】 ・移動間仕切り壁により会議室（2 室）として独立して使用できるようにする</p>	40 m ² 程度 (内訳) 会議室 1 : 20 m ² 程度 会議室 2 : 20 m ² 程度
コミュニティルーム	<p>【用途】 料理教室を含む各種地域活動を開催できる他、会議として利用できる部屋 想定利用人数：最大 40 人程度</p> <p>【配置】</p>	60 m ² 程度

	<ul style="list-style-type: none"> ・給湯室に隣接させ、直接行き来できるようにする <p>【仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遮音性を有するものとする ・机 10 台、椅子 20 脚を収納できる収納庫を設ける ・IH コンロに対応可能なコンセント 	
フリースペース	<p>【用途】</p> <p>だれでも気軽に使え、多世代交流も可能なオープンな雰囲気 のスペース</p> <p>【配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壁などで仕切らず、通路を含んだスペースとする ・自動販売機 1 台程度を設置できるようにする 	30 m ² 程度
事務室 A	<p>【用途】</p> <p>管理人の事務室</p> <p>【配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄関に近接させる ・事務室 B に隣接させる <p>【仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者の対応を行う受付窓口を設け、出窓カウンターを設置する ・部屋の一角に休憩できるスペースを設け、仕切りを設置する ・事務室 A・B 間を隔てる間仕切りは、移動間仕切り壁とする 	20 m ² 程度
事務室 B	<p>【用途】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の事務室 <p>【配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務室 A に隣接させる <p>【仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務室 A・B 間を隔てる間仕切りは、移動間仕切り壁とする 	20 m ² 程度
給湯室	<p>【用途】</p> <p>各種地域活動時に、簡易な調理及び水洗に利用できる室</p>	10 m ² 程度

	<p>【配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティルームに隣接させ、直接行き来できるようにする ・廊下からも直接行き来できるようにする <p>【仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭用コンロ（3口）を設置 	
授乳室	<p>【仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授乳ができるスペースを設ける（一人用） 	
男女トイレ	<p>【仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女別トイレとして設ける 	
バリアフリートイレ	<p>【仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」（令和3年3月 国土交通省）に基づく仕様とし、乳幼児にも対応できるものとする 	
玄関ホール	<p>【仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風除室を設ける 	
その他共用スペース	<p>【仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通路、収納等を設ける ・AED 	
その他	<p>【仕様】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場 10 台程度（※原則道路に面する敷地に整備） ・駐輪場 10 台程度 ・外部水栓 	

6. 整備スケジュール

令和6年度	基本設計
令和7年度	実施設計
令和8年度	コミュニティハウス建設工事
令和9年度	開館

7. 添付資料

- ① 位置図
- ② 現況写真
- ③ 敷地利用イメージ図

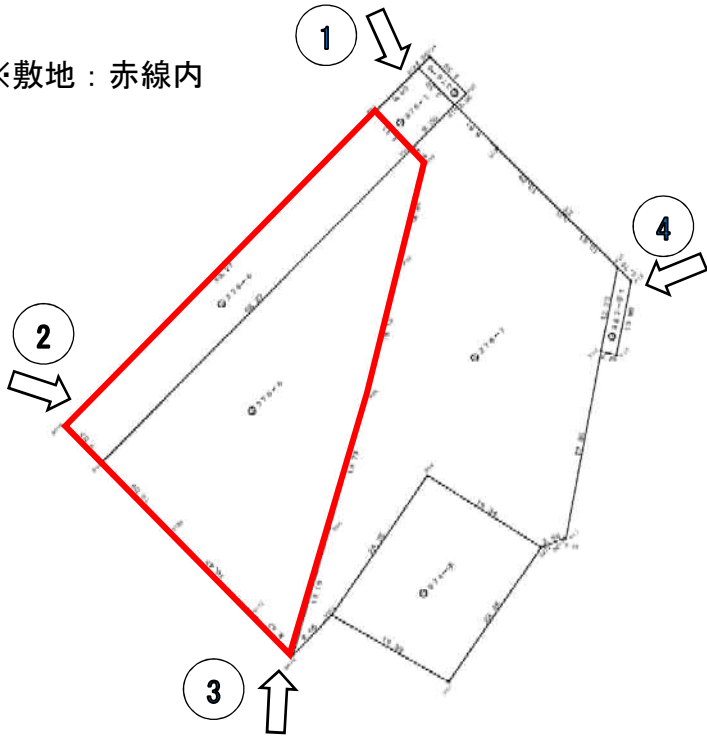
位置図

所在地：新潟市中央区東大畑通2番町376



現況写真

※敷地：赤線内



①



②



③

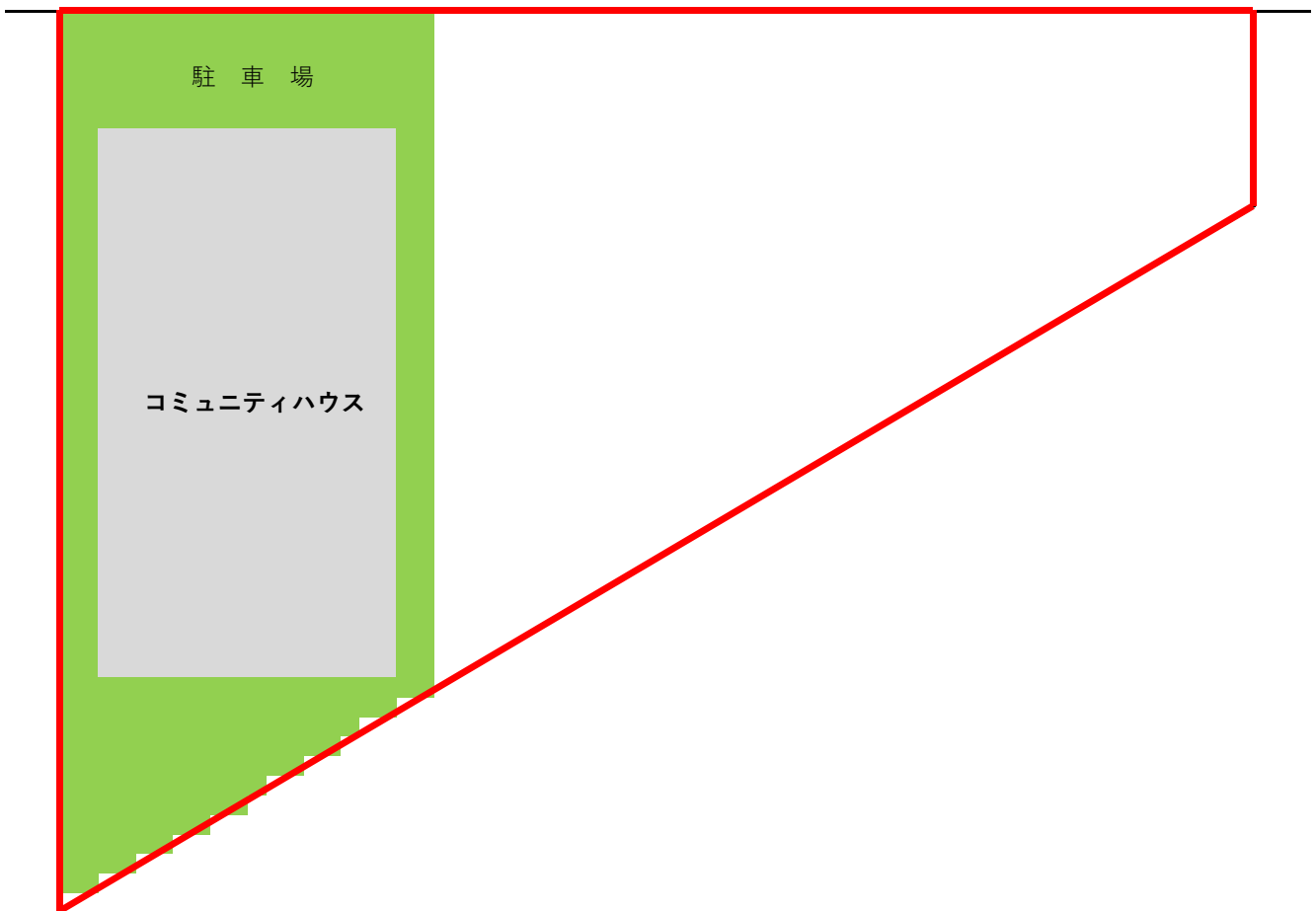


④

敷地利用イメージ図

※ 配置は原則西寄せとし、道路側を駐車場としてください

(道 路)



※ 上記図はあくまでイメージであり、実際の整備面積を示すものではありません